

## □■□■□■ トピック解説 □■□■□■□■□■□■□■□■□■

ILOの活動内容、仕事の世界に関するトピックの解説を行っていきます。

第10回は、ILOの研修機関である国際研修センター（International Training Center of the ILO）です。

### ◆◇ILO国際研修センター（International Training Center of the ILO）◇◆

#### ★歴史

トリノ（イタリア）にあるILO国際研修センター（通称「トリノセンター」）は、ILO、さらに国連システム全体の優先的な関心領域に関する多様な研修プログラムを提供しています。

センターはILO理事会の決定に基づき設立されました。1964年にILOとイタリア間でセンター定款が調印されたのに続き、翌年10月から正式に活動を開始しました。最初は国際高等職業訓練センターという名称で、規約に定められているその目的は、「開発途上国を中心に、国内及び近辺地域では得られない高い訓練を受けるにふさわしい人々を対象に、多様なレベルの先端技術及び職業訓練を提供すること」にありました。当初はこれに則り、実験室や作業場を備え、工業部門の訓練を中心に行っていました。実用的な職業訓練の施設やシステムが途上国に乏しかった60年代には、管理職や工場監督の訓練の場として大いに活用され、訓練を受けた機械工、溶接工、指導員の数は数千人にのぼりました。その後、ILOとトリノセンターの努力の結果、途上国でも徐々に設備が整い、国内及びその近辺で基礎技術訓練が施されるようになっていきました。

80年代に入ると、純粋な職業訓練の要素は非常に縮小され、時代の要請に応じて研修内容も多様化し、研修員の種類も変化しました。技術者に代わり、上級管理職、訓練機関管理職、労働組合指導者、政策策定に携わる人々の利用が増えていきました。重点は基礎工業訓練から経営、労働者教育、労使関係、技術協力、国際労働基準へと移り、さらに、企業家育成や創業のための訓練がますます重視されるようになっていきました。

そして、1991年、新しい5カ年開発計画の採択に伴い、現在のように名称を変更すると共に、定款を改正し、センターの目的は「ILOの憲章前文並びにフィラデルフィア宣言に定められた原則に従い、国際労働基準の推進を通じ、それに沿って経済発展及び社会開発に資する研修活動を提供すること」となり、「研修活動は、ILO、国連諸機関、その他国際機関の技術協力の枠内で策定され、主として加盟国の高いポジションにある人々を対象とする」とされました。90年代になるとセンターは、国連諸機関による、開発管理の改善、開発計画を持続させる国家能力の構築に向けた研修に利用されることが多くなってきました。1996年には、平和維持、複雑な人道的緊急事態、人権、社会開発並びに経済開発などの多様な分野において、国際連合諸機関の協力体制を強め、職員の研修を充実させることを目的とした国連職員大学プロジェクトがセンター内に設置されました。職員大学は2002年から独立した機関となっていますが、事務所は依然センターの敷地内に置かれています。

#### ★活動内容

1965年の開所以来、170カ国から9万人を超える研修生がセンターのサービスを利用しました。2001年の地域別内訳では、研修生の約20%をそれぞれ米州、欧州連合、アフリカが占めています。毎年の活動は、300を超える標準研修コース、注文に応じて行う特別学習機会の設計、包括的な研修事業、助言サービスの提供、訓練教材の設計と生産など多岐にわたります。各国で実施されているさまざまな要素から構成される複数年にわたるプロジェクトの総合的な設計と実施を担当することもあります。

ILOの提唱するディーセント・ワーク（権利が保護され、十分な収入が得られ、適切な社会保護があり、社会対話が行われる生産的で働きがいのある仕事）の理念のもと、現在、以下の10分野における講座が設けられています。

◇ILOの原則及び国際労働基準に関する知識の構築をめざした「国際労働基準と人

権」

- ◇ ILOの戦略目標の一つである雇用及び収入の機会の拡大に向け、効果的で均等な雇用政策の策定、学校から仕事への移行といったテーマを扱う「雇用及び技能開発」
- ◇失業問題の解決に資する零細・小企業の起業・育成に関わる実務的な研修を行う「企業開発」
- ◇ILOの戦略目標の一つである社会保護の範囲拡大に向け、社会保障制度や労働者保護に関する研修を提供する「社会保護」
- ◇ILOの戦略目標の一つである社会対話の推進に向け、成功する社会対話の普及をめざした研修を行う「社会対話」
- ◇労働者団体のニーズの変化に応じた研修を提供する「労働者活動」
- ◇途上国、移行経済諸国、紛争復旧国の使用者団体に対する研修を提供する「使用者活動」
- ◇開発援助に携わる人々を対象に、調達管理、プロジェクト管理、制度開発といった分野の研修を提供する「開発管理」
- ◇情報通信技術を用いたマルチメディア学習、通信学習等、訓練システムの近代化を支援する「遠隔教育・学習技術の応用」
- ◇人材開発の推進を通じた雇用機会の拡大という欧州社会基金の目的に沿い、基金運営に携わる職員の研修、関連機関の雇用創出能力強化を目指した研修を行う「欧州社会基金プロジェクト」

これに加えて、国別・地域別の研修ニーズに応えるため、アフリカ、米州、アジア太平洋、欧州、アラブの五つの地域別プログラムも実施されています。例えば、ジェンダーに配慮した貧困撲滅（南アフリカ）、地方開発に向けたネットワーキング（中南米）、職業教育・訓練システムの近代化（イエメン）、経済改革と再構築（中国）、被災地における起業を通じた貧困緩和（コソボ）といったプロジェクトが進められています。各地におけるILOのプロジェクトとの連携も行われており、例えば2001年には、日本が任意資金協力を行うアジア太平洋技能開発計画（APSDPEP）とも協力し、農村女性の雇用促進と学習技術に関するワークショップが開かれました。

活動の約半分はキャンパス内で、残りは世界各地で行われます。集団研修に加え、要求に応じて個人を官民の訓練機関や組織に派遣する学習プログラムも運営しています。日本にもこのところほぼ毎年、労働者教育プログラムの一環として研修団が訪れ、日本の労働事情を視察しているほか、日本の組合がセンターの講座を受講している例も見られます。インターネットを含む情報技術の活用が進み、遠隔学習や個人指導サービスも提供されています。集団研修の期間は1～5週間で、個人研修の長さは受講者及び資金負担者との相談で決まります。用いられる言語は、英語、フランス語、イタリア語、スペイン語、アラビア語、中国語、ポルトガル語、ロシア語で、要求に応じて他の言語で提供されることもあります。センターは非営利団体であり、出資機関ではないので資金助成はできませんが、コースの多くはILO、各国政府、国際機関、開発銀行などの資金で運営されています。

#### ★組 織

敷地面積10ヘクタール、全21棟、200室の大規模宿泊施設から構成されるセンターの建物は、イタリア政府から国際労働展の会場跡地を無償で提供されたものです。敷地内には図書館、コンピューター・ラボ、同時通訳設備を備えた会議室や出版・印刷設備もあります。常勤職員は約200名で、うち約60名が訓練の専門家です。日本人の専門家も勤務しています。この他に、必要に応じて、一流の教育・研修機関、企業、労働組合、政府機関、非政府組織のネットワークも活用されています。

センターの運営は、ILO事務局長を議長とする政府・労働者・使用者三者構成の理事会で行われています。理事はILO理事24名、国連、国連開発計画（UNDP）、国連教育科学文化機関（ユネスコ）、国連工業開発機関（UNIDO）、イタリア政府、トリノ市、ピエモンテ地方、トリノ産業連盟の代表で構成されています。収入の3分の1は、イタリア政府の任意拠出金とILO技術協力通常予算が占めており、そ

の他はUNDPを初めとする国連機関、世界銀行など国際機関、その他各国政府の任意拠出金、受益国からの払い込みで賄われています。日本政府もセンター開設時に約12万ドルの寄付金を拠出し、日本人講師の派遣などの協力を行っています。